

## 令和 8 年 6 月第 3 回真庭市議会定例会 市長諸報告 (令和 8 年 5 月 29 日)

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 8 年 6 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、3 月定例会での所信表明以降の市政の主な動きを申し上げます。

### (梅雨期を迎えるにあたって)

近年、豪雨災害は激甚化し、全国各地で想定を超える被害が発生しています。まもなく梅雨入りを迎えます。市民の皆様には、改めて災害への備えを確認いただくとともに、危険を感じた場合は早めの自主的な避難をお願いします。あわせて、自主防災組織を中心に、地域で声をかけ合う自助・共助の取組を進め、地域全体の防災力を高めてまいりましょう。

### (市制施行 20 周年記念誌の完成)

市制施行 20 周年を記念した記念誌「まにわ ひと・まち物語」が完成しました。市民が中心となって編集し、市民の力で紡いできた 20 年の歩みと未来への思いを込めた一冊となっています。編集委員をはじめ、ご協力いただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

市ホームページのほか、市内公共施設等で閲覧でき、一部有償配布も行っております。合併からの歩みを振り返り、次の時代に真庭市を引き継ぐ一助として、ぜひ、多くの皆様にご覧いただきたいと思っております。

### (世界情勢と市内経済への影響)

世界に目を向けると、ウクライナではロシアによる侵略戦争の攻防が長期化し、中東では緊迫した情勢を背景に、ホルムズ海峡をめぐる緊張が続いています。海の向こうの出来事が、燃料や食材の値段となって市民の暮らしに跳ね返ってくる、そうした時代を私たちは生きております。アベノミクスの円安政策による物価高に加え、幅広い品目で値上げが続く、いわゆる「ホルムズ・インフレ」ともいえる状況は、エネルギーや食料を海外に頼る我が国の脆弱さを浮き彫りにしています。政府の全国的な対症療法的物価対策も必要ですが、給付財源を赤字国債に頼り円安を加速する悪循環に陥っており、財政の健全化と国際情勢に過度に左右されない社会経済基盤を持つ長期的な視点が重要です。今こそ、人気取りではなく、地方の社会、経済、生活基盤を強くし、人口減少の抑制を図る政策を強化すべきではないでしょうか。

こうした中、本市が愚直に積み上げてきた「回る経済」と「脱炭素」の取組は、市民の皆様と共に進めてきた成果であり、感謝いたしますとともに、これまでの挑戦に改めて確信を持つところであります。木質バイオマス発電による公共施設への電力供給や集会所、街路灯などの LED 化、バイオ液肥の活用や生ごみの資源化、まにこいんによる地域内経済循環の仕組みは、世界の価格や情勢に左右されにくい暮らしの土台そのものです。これらの取組がもたらす経済効果は、真庭の暮らしを支える確かな

基盤となっております。エネルギーと食の自給を高め、地域の産業を育てる歩みを、引き続き力強く進めていくとともに、国や県の動きも注視し、市民の暮らしと地域産業のため、適切かつ機敏に対応してまいります。

なお、この危機を教訓として日本の社会経済の脆い基盤を改革していくことを国政の最重点課題にすることを訴え、一方では、ガソリンなどの化石燃料や電気を賢く使用し、結果として消費の節減につながることを呼びかけるものであります。

### **(第3期総合戦略の推進)**

1年をかけて策定した第3期真庭市総合戦略が、本格的にスタートしました。人口減少と少子高齢化は、地域社会の構造を変化させるものです。もはや、これまでの延長線上に地域の将来を描くことはできません。だからこそ、人口減少の抑制に挑む一方、「人口×活動量」で地域の力を最大限に発揮し、たとえ人が減っても、一人一人の活動量を高め、暮らしの豊かさと地域の誇りを実感できるまちをつくってまいります。

その中核に据えるのが、誰もが個人として尊重され、支え合いながら力を発揮できる「共生社会」の実現であります。これは、人間の尊厳に根差した、まちの土台そのものであり、人を惹きつけ、地域の活力を維持・向上させる原動力にほかなりません。真庭ライフスタイルの実現に向け、「こどもまんなかのまちづくり」、「誰もが活躍できる環境づくり」、「関係人口の創出」を柱に、市民、事業者、地域の皆様と共に、にぎやかな真庭を築いてまいります。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものを報告いたします。

**1つ目は、みんなではぐくむ子育ての実現と、安心とつながりの中で人が育つまちづくりです。**

### **(こどもの権利条例)**

3月議会の所信表明で申し上げた、こどもの権利条例の制定に向けた取組に着手しました。今月には、全国で初めて同条例を制定した川崎市において、その制定に関わった、認定 NPO 法人「フリースペースたまりば」理事長の西野博之氏を講師に迎え、講演会を開催したところです。

こどもの権利の根幹にあるのは、こどもが自分の思いや願いを安心して言えること、そして、その声を大人がしっかり受け止め、応援できる社会をつくることです。「自分は大切にされている」「真庭で育ってよかった」と感じられることは、その子の人生の土台であり、地域の未来そのものであります。将来の真庭を担う子どもたちが自ら考え、人とつながりながら主体的に育つことが、「こどもまんなか」のまちづくりや共生社会の実現につながるものと考えています。

条例の検討に当たっては、幅広い市民との対話を重ね、一定の見通しを持ちながらも、拙速に期限を切ることなく丁寧に進めてまいります。その過程を議会に適宜ご報

告し、議会、市民の皆様と共に条例づくりを進め、「こどもまんなか」のまちづくりを確かなものとしていきましょう。

### **(こどもはぐくみ応援プロジェクト)**

こどもはぐくみ応援プロジェクトは4年目を迎え、「こどもまんなか応援サポーター」の登録は昨年度末に100件を超えました。今年度は公共施設を活用した居場所の常設、子育て世代視点での情報発信など、94事業の充実を図ってまいります。4月から公立園7施設で園庭開放を始め、夕方5時まで利用できる場として、子どもたちが安心して遊べる場所を広げています。

勝山小学校区放課後児童クラブは4月から小学校施設内へ移転整備しました。また、久世地区では新たなクラブが開所しました。引き続き地域の実情に応じてクラブの充実に努めてまいります。

### **(高校再編への対応と魅力化の取組)**

市内高校の再編整備については、昨年度開催された6回のプロジェクト会議に市も参画し、意見を述べてきました。県教育委員会は今年度前半をめどに検討状況を公表する考えであり、本市としては各高校の役割や歴史を尊重し、市民の多様な声を反映すべく県との協議に積極的に関わってまいります。

本年度の入学者数は、真庭高校73名、勝山高校105名、蒜山校地27名で、市内中学生の市内高校への進学率が若干回復しました。引き続き地域一丸となり、選ばれる高校づくりを後押しするとともに、今年度開始の「高校サテライトキャンパス推進事業」により、校地の枠を越えた連携や大学・企業との協働による学びの機会を創出していきます。

さらに、部活動の地域展開等、中高生が共に活動する機会が生まれており、中学から高校へと続く縦のつながりを強めてまいります。

### **(教育課程柔軟化の取組)**

遷喬小学校は、今年度、文部科学省の「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を受けました。次期学習指導要領で導入が見込まれる、授業時数を柔軟に調整する仕組みを活用し、授業時数の工夫や教職員の研修時間の確保を通じて、これまでの学校の在り方を見直し、児童の学力と学校生活満足度の向上を目指します。その他の市内各校においても、子どもたちが「学ぶことは楽しい」と実感できる授業づくりをそれぞれの学校の実情に応じて進めてまいります。

### **(平和学習)**

戦争遺産を直接見学し、その悲惨さと平和の尊さを学ぶことは大切です。市内小学校を対象とした「蒜山原の近代戦争遺跡群」を巡る平和学習を継続して実施します。また、JR西日本の株主優待券を活用した「広島平和学習」を今年度も行うこととし、小学生と保護者を対象に参加者を募集しています。

**2つ目は、支え合い、いきいきと誰もが活躍でき、安心して暮らし続けることができる真庭です。**

### **(公共施設の最適化)**

久世地域の公共施設整備については、各地域が自律性を持ちながら中心的な拠点と連携し合う「自律・連携型」の共生社会を目指すことを意識しており、本年度から「共生拠点施設整備担当課長」を配置しました。関係部局が連携し、久世公民館跡地に多様な機能を調和させた「共生」の拠点施設整備を着実に進めてまいります。

旧久世校地跡ですが、来年4月に開園予定のこども園の整備や岡山大学真庭サテライトキャンパスに関する取組も順調に進んでいます。また、国道313号との交差点改良工事は岡山県が今年度実施するなど、跡地活用を引き続き関係機関と連携して推進していきます。

#### **(共生社会推進の取組について)**

共生社会の実現に向け、今年度から共生社会推進課を設置し、男女共同参画も含めた取組を加速してまいります。「対話カフェ」の継続開催により意識啓発とネットワークづくりを進めるとともに、増加する外国人相談に対応する専任相談員を新たに配置するなど、多様な背景を持つ市民が共に生きる真庭づくりを、しっかりと進めていきます。

また、第5次男女共同参画基本計画を策定しました。市民意識調査で見た課題を踏まえ、多様な主体と連携してジェンダーギャップの解消に取り組むとともに、地域や性別に左右されない進学・キャリア選択を支援するロールモデル事業を市内高校で実施します。

#### **(若者支援に関する協定締結について)**

今月、若者支援に関する連携協定を2つの団体と締結しました。社会的孤立、進路、不登校、就労など課題が多様化する中、専門性を持つ民間団体との連携が重要であり、協定に基づく相談には若者が多く利用するSNSも活用するなどきめ細かな支援を行い、必要に応じて関係機関へつないでまいります。

#### **(高齢者が輝くまちづくり)**

今年度、第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めています。第9期では介護保険料の引下げを実現しましたが、第10期においても、給付と負担のバランスに配慮しながら、必要なサービス基盤の確保と制度の持続可能性の両立を図ってまいります。

また、市民主体の「集いの場」は、週1回以上活動する団体が115団体、参加者数は1,421人に広がっています。引き続き、高齢者が地域で役割と生きがいを持って活躍できる環境づくりを進めてまいります。

一方、令和8・9年度の岡山県後期高齢者医療保険料は、一人当たり平均年額96,834円となり、前期と比較し18,301円と大幅な引上げとなりました。年金生活者の暮らしに重い負担を強いる結果となり、市民の生活を守るべき立場として、忸怩たる思いを禁じえません。真庭市としては、県及び岡山県後期高齢者医療広域連合に対し、制度の抜本的な見直しを国に働きかけるよう求めています。

#### **(地域防災力の強化)**

市では今月、気象庁が開始した新たな防災気象情報や、県公表の洪水浸水想定区域図の更新を反映した新しい防災マップを各戸に配布し、市ホームページにも掲載いたしました。災害から命を守るため、避難行動をあらかじめご確認ください。

また、出水期を前に水害対応訓練を実施し、職員の初動対応と体制整備を確認しました。引き続き、孤立可能性集落対策など防災体制の強化を進めてまいります。

#### **(公共交通の維持・利便性の向上)**

本年1月に北房地域で運行を開始した「イコーデ」は、登録者が順調に伸び、利用も定着しつつあります。今後は、市内イベントと連携した乗車体験などで、更なる利用の拡大を図ってまいります。「チョイソコマにわ」の令和7年度の利用者数は8,003人と前年度比718人増となり、デマンド方式は市民生活に浸透しつつあります。

JR 姫新線では、3月の「親子の学びツアー」が定員40名満席となる盛況で、市内高校入学者数の増加により通学路線としての重要性も高まっています。沿線自治体と連携し、「知る・乗る・守る」取組により、姫新線の維持と利用促進につなげてまいります。

### **3つ目は、にぎわいにあふれ豊かさを実感できる真庭です。**

#### **(交流定住・関係人口の推進)**

令和8年3月、全国161団体の応募があった「ふるさと住民登録制度モデル事業」に、本市が岡山県内で唯一採択されました。真庭に継続的に関わる方を「ふるさと住民」として登録し、地域活動や産業、コミュニティへの参画を促す仕組みです。「まにこいん」「まにあぷり」との連携や各地域の行事・交流事業とも結び付け、市民一人一人の活動量を高めながら、関係人口から移住・定住へとつなげてまいります。

また、10期を迎えた「真庭なりわい塾」は久世地域の余野で初めて開催し、14名が入塾予定です。ふるさとワーキングホリデーの滞在コースには6名の申込みがあり、新たな移住の入口として大いに期待しています。里山留学では、都市部から3名の長期留学生を迎え、中和地区で1年間、地域の皆様と関わりながら暮らしていただきます。

今後も真庭と多様に関わる人を増やすことを軸に、各振興局の地域づくりや交流の取組と連動させ、人と人とのつながりを育み、交流から定住への流れを強めてまいります。

#### **(振興局の取組)**

**蒜山地域**では、3月下旬から4月中旬にかけて市内6か所で山焼きが行われ、鳩が原では約50ヘクタール、延べ145人のボランティアの参加により、700年以上続く草原維持の取組が受け継がれました。5月2日には、そこに自生するサクラソウの観察会が行われ、参加者は山焼きの後に咲く早春の花々を観察して歩きました。5月17日のグリーンナブル蒜山「第10回スワップミート高原の青空市場」は約5,000人の来場者でにぎわいました。今後も蒜山の魅力発信と交流人口の拡大を支援してまいります。

**北房地域**では、民間地域団体の令和7年度活動実績として、空き家5軒に5世帯15名の方々が入居しました。地域おこし協力隊やなりわい塾を入口としたIターンが3世帯、地縁によるUターンが2世帯で、振興局と地域団体が連携した成果ができています。あわせて、基幹産業の農業に従事する移住も増えつつあり、移住促進と就業確保を両輪に産公連携を密にした社会増になったことを他の地域への教訓としなければなりません。

また、「西の明日香村 北房フェス」を2月28日から3月6日まで7会場で開催し、延べ約180人の来場がありました。北房小・中学校児童生徒の郷育の成果品展示、荒木山古墳ガイドや大谷一号墳ライトアップなどを通じ、地域資源を再発見する機会となっています。

**落合地域**では、落合中学校の生徒が授業で提案した模型をもとに、落合総合センター内にテーブルや椅子を設置し、市民交流につなげています。真庭高校生との「ユース座談会」での要望を踏まえ、美作落合駅と落合総合センターに「高校生優先スマホスタンド」を設置するなど、若者の声を市政に生かす「こどもまんなか」の取組を進めています。

また、和室の開放など庁舎の多目的活用や公民館機能との連携も図り、にぎわいの創出につなげてまいります。

**久世地域**では、久世河川公園の環境保全と活用を目的に、市民と行政が協働する「KUSE RIVER CREW」の活動が始まりました。4月19日のキックオフ「RIVER SIDE CLEAN UP」では、地域住民や関係団体、関係人口の参加を得て、多くの協力をいただきました。河川空間を次世代へつなぐ取組として広げてまいります。また、久世駅前通りに空き店舗を活用した交流拠点ができるなど、駅前周辺ににぎわいが戻りつつあります。

**勝山地域**では、国内外から高い評価を受けている勝山町並み保存地区の景観を次世代へ引き継ぐため、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取組を進めております。今年度から「重伝建担当課長」を配置して推進体制を強化し、予備的な建物調査を経て、来年度の本格的な保存対策調査につなげてまいります。

また、「郷宿1764」では、昨年5月の開始以来、滞在人数が延べ150人を超え、長期滞在者が地元イベントのサポーターとして関わるなど、関係人口の創出と地域交流の拠点となっております。

**美甘地域**では、好評につき開催地域を拡大している「真庭でのみ〜の」が、今年度も6月13日の美甘を皮切りに開催される予定です。新たに蒜山地域・北房地域が追加され、7地域へと広がった市民主体の活動のトップバッターとして、共に盛り上げてまいりましょう。

また、クリエイト菅谷については、魅力向上と持続的な運営に向け「民間提案制度」を導入し、令和9年度の再開に向け参画事業者の選定準備を進めています。地域住民の皆様と共に、美甘の豊かな資源を生かした再生を目指してまいります。

**湯原地域**では、「山中一揆」蜂起300年の節目を迎え、歴史講座や映像上映に加え、5月に史跡を巡るバスツアーを2回開催しました。映画監督の山崎樹一郎氏と参

加者がワークショップを重ねた第2回野外演劇には130名を超える参加があり、歴史への関心が一層高まっています。湯原温泉では、限られた温泉資源の最適な活用を図るため、老朽化した貯湯タンクや配湯管の設置場所等について実現可能性調査を行いました。先月の地元説明会を経て、安全で安定した配湯施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

#### **(部活動の地域展開の進捗状況について)**

学校と地域が連携し、国の実証事業などを活用して準備を進めてきた部活動の地域展開は、この4月から本格的に始まり、11の地域クラブで320名の生徒が活動しております。市が認定する地域クラブには、国や県の補助金を活用し、活動支援、学区外への移動支援、経済的に困難な世帯への参加費支援などを行っています。望ましいスポーツ・文化環境の整備には、地域の皆様の力が欠かせません。引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### **4つ目は、回る経済と脱炭素への挑戦です。**

#### **(可燃ごみの減量実績について)**

バイオマスタウン宣言から20年、本市は「回る経済」を着実に積み上げてまいりました。その一つの成果として、3つのクリーンセンターを集約し、ごみの減量化と資源化を一体的に進めた結果、令和7年度可燃ごみ焼却量は8,287トンと、前年度から1,627トン減少しました。メンテナンス期間を除き、外部搬出を行わずに処理できており、市民・事業者の皆様の協力で深く感謝します。なお、昨年10月から開始した紙おむつ処理手数料の減免は、家計負担の軽減につながり、喜ばれています。

また、真庭市くらしの循環センター「まにくるーん」の令和7年度生ごみ収集量は1,586トンでした。年間2,100トンの目標達成に向け、商工会を通じた「企業版ごみ分別ガイド」配布など、事業者の皆様のご協力をいただきながら、分別強化を進めてまいります。

#### **(林業・木材産業の活性化)**

「まにわ森林林業・木材産業未来戦略会議」の第2回を先日開催し、木質バイオマス発電所整備プロジェクトチームの検討状況や林業・木材産業の課題・展望について議論しました。基幹産業である林業・木材産業の未来について、関係者と共に議論を深めてまいります。

また、「J-クレジット制度」については、今年度中の早期導入に向けて取り組んでいます。エネルギー価格の高騰を背景に排出量取引は活発化していること、政府も来年秋頃から企業ごとのCO2排出量の把握や規制導入を検討していることから取引拡大が見込まれます。こうした動きを好機と捉え、森林を活用した新たな財源の確保につなげてまいります。

#### **(旧ヒルゼンハイツ跡地の取得)**

蒜山三木ヶ原地区の旧ヒルゼンハイツ跡地については、昨年9月の建物撤去に続き、このたび市への所有権移転登記も完了し、関係者との粘り強い調整により、長年の懸

案を解消できました。今後、蒜山の観光振興と地域活性化につながる活用方策を、関係者と丁寧に検討してまいります。

#### **(真庭市観光戦略の改訂に向けて)**

真庭観光局では、「真庭は人が観光資源」との考え方のもと、情報発信を進めています。クラウドファンディング等の支援により発刊した冊子「真庭の人々」第2弾には地域で活躍する多彩な人々が紹介されており、市内外から高い関心を集めています。発酵文化をテーマにした観光動画も日本国際観光映像祭で受賞するなど、地域資源を生かした取組が国内外から評価されています。また、令和9年秋予定の第2回「森の芸術祭 晴れの国・岡山」を、本市の魅力を発信する好機と捉え、準備を進めていきます。

今年度改訂する「真庭市観光戦略」では「観光地域づくりマネージャー」の取組と、バイオマスツアーや発酵ツアーといった「サステナブルツーリズム」を重要な柱に位置づけ、真庭らしい観光地域づくりを進めてまいります。

#### **(地域脱炭素と再エネ導入推進)**

電力の地産地消を目指して昨年8月に設立した「まにわっと電力株式会社」は、第1期決算で黒字を計上しました。引き続き健全な事業運営を進め、利益の一部を地域の振興・活性化に生かしていきます。

また、環境省の脱炭素先行地域事業については、国の中間評価を経て継続が決定しました。これに基づき公共施設への太陽光発電設備の設置に係る予算を本定例会に提案しており、引き続き脱炭素に向けた行動促進と意識醸成に努めてまいります。

#### **(デジタル地域通貨まにこいん・まにあぶり)**

国の物価高騰対策事業を活用したポイント配布と10%還元キャンペーンにより、4月末時点でユーザー数は4万人を超えました。市内加盟店での決済額・利用回数も大きく増加し、物価高騰が続く中、家計支援と事業者支援の両面で地域内経済循環の効果が表れていると受け止めています。

今年度は、「まにあぶり」の活用強化により行政サービスや地域活動との連携を深めるとともに、商工会や金融機関とも協力して飲食店などの加盟店拡大を進め、地域経済を支える基盤として育てていきます。また、6月からは、まにこいんの健康管理機能に「歯みがき」記録を追加し、市民の皆様の主体的な健康づくりを推進してまいります。

#### **(業務受付時間の設定とdX推進)**

7月1日から、市役所の窓口対応の業務受付時間を全庁的に設定することにより、それ以外の時間を確保し、相談や専門的案件への対応、業務改善・政策形成を充実させ、実質的な市民サービス向上と業務効率化につなげます。あわせて、オンライン申請や電子手続の拡充により、利便性の更なる向上を図ってまいります。

基盤として、昨年11月に全職員のパソコンを一人一台のノート型に更新し、庁内ネットワークを最適化しました。ペーパーレス化や資料の共同編集、会議資料の電子化など日常業務の効率化が着実に進んでいます。今年度は、dXアドバイザーの支援

を受けながら、業務改善や政策形成に資する AI 活用の方向性について検討を進めてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、本定例会では、報告 3 件、専決 2 件、条例や補正予算議案など 7 件、総数 12 件のご審議をお願いいたします。

また、諸議案の内容については、日程に沿い順次説明しますが、慎重な審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。